

パリ協定の実施に向けた検討経費



【令和4年度要求額 154百万円（154百万円）】

戦略的に気候変動交渉を進め、世界全体での排出削減を確保します。

1. 事業目的

- ① 情報収集や戦略的対話を実施することで、戦略的に気候変動交渉を進め、世界全体での確実な排出削減を確保する。
- ② 中国・インド等の途上国との協力関係を深め、本格的に運用が開始されるパリ協定の実効性を確保するとともに、日本の国際的な競争力を維持する。

2. 事業内容

- パリ協定の運用に向けた交渉における提案検討
- 日本のリーダーシップによる先進国間の交渉上の意見調整
- パリ協定の運用に向けた主要国の動向把握及び戦略的対話
 - ・ 主要排出国の情報収集や戦略的対話を実施することで、協力関係を深めていく。
 - ・ 各国のNDCや長期戦略及びに関する情報収集を実施していく。
 - ・ 石炭火力発電輸出に係る公的支援のあり方の転換を図るため、途上国への「脱炭素移行ソリューション」提供型の支援に資する情報収集を実施していく。
- パリ協定の運用に向けた途上国の交渉及び実施支援
 - ・ パリ協定を実効性を確保する上で不可欠な透明性枠組やグローバル・ストックテイク等について、途上国がパリ協定のルールに則って取組を進めるための能力向上支援を行う。
- 国際会議運営支援業務

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間企業・団体
- 実施期間 平成19年度～

4. 事業のイメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5521-8330